

三重県障害者施策推進協議会・手話施策推進部会結果報告について

手話施策推進部会は、「三重県手話言語条例(平成 28 年三重県条例第 50 号)」の規定に基づき、手話を使用しやすい環境を整備するために必要な施策の策定および変更について調査審議することを目的として、平成 28 年度に三重県障害者施策推進協議会の専門部会として設置されたものです。

当部会の運営に関する要領(三重県障害者施策推進協議会手話施策推進部会運営要領)において、「第 5 条 部会長は、部会の調査審議事項を三重県障害者施策推進協議会に報告する。」ことと規定されていますので、今回、平成 29～30 年度の部会の概要について報告させていただきます。

添付資料

- ・三重県障害者施策推進協議会手話施策推進部会委員から出された主な
ご意見と県の対応について ————— 3～ 4 頁
- ・「三重県手話施策推進計画」取組の成果・課題と取組予定(抜粋) ———— 5 頁
- (参考資料)
- ・「三重県手話施策推進計画」の取組状況 ————— 6～16 頁
- ・「三重県手話施策推進計画」数値目標の状況と施策との関係 ————— 17 頁
- ・手話施策推進部会の開催結果(概要) ————— 18～23 頁

(補足)

平成 30 年度第 2 回手話施策推進部会は 3 月 8 日(金)に開催予定のため、施策推進協議会資料の事前送付時(3 月初旬)には、この分の開催結果資料については、まだ作成できていません。これについては、施策推進協議会の当日(3 月 15 日(金))に別途資料を配付いたします。

(参考)

三重県障害者施策推進協議会手話施策推進部会運営要領

(目的)

第1条 この要領は、三重県障害者施策推進協議会条例（昭和46年7月27日三重県条例第21号）第8条の規定に基づき設置された三重県障害者施策推進協議会手話施策推進部会（以下「部会」という。）の運営に関し、必要な事項を定める。

(所掌事務)

第2条 部会は、三重県手話言語条例（平成28年7月7日三重県条例第50号）第7条の規定に基づき、手話を使用しやすい環境を整備するために必要な施策の策定および変更について調査審議する。

(組織)

第3条 部会に属する委員（以下「委員」という。）は、三重県障害者施策推進協議会の委員又は専門委員で構成する。

(会議)

第4条 部会の会議は、部会長が招集し、部会長が議長となる。

2 部会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 部会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

4 部会長は、必要があると認めるときは、部会に関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

5 部会長に事故があるときは、部会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(三重県障害者施策推進協議会への報告)

第5条 部会長は、部会の調査審議事項を三重県障害者施策推進協議会に報告する。

(雑則)

第6条 この要領に定めるもののほか、部会の運営その他必要な事項は、部会長が定める。

附則

この要領は、平成28年8月24日から実施する。

【追加資料】
 会議資料については、3月5日に事前送付(郵送)しましたが、資料1の4頁について、郵送後の3月8日に開催された第2回部会の内容を追記しましたので、改めて配付させていただきます。

三重県障害者施策推進協議会 手話施策推進部会
 委員から出された主なご意見と県の対応について

部会/開催日	委員から出されたご意見	部会における県の回答	部会終了後の県の対応
平成29年度 第1回部会	手話奉仕員スキルアップ講座について、養成講師の講習会は考えているのか。	単にカリキュラムを渡すだけではないという ことは理解している。今後はしっかりとやって いきたい。	・平成30年5月に市町へカリキュラムを送 付。 ・平成31年度、カリキュラム実施市町の 拡大への取組について検討を行う。
平成30年 2月22日(木)開催	ICTの活用について、どのような活用方法を考えているのか。リ レーサーサービスと書いてあるが、昨今の状況では国がやるべき事業 になってきている。三重県としてどういった形で普及していくのか。	県が何かやるときには指定管理の聴覚障害者 支援センターに委託するのだが、切り替えの時 の契約で何をやるのかひとつ議論になるのでは ないかと考えている。来年度すぐにといいのはで きなく、先を見据えてやりたい。	・ICTを活用した相談体制の拡充につい て、平成32年度からの三重県聴覚障害 者支援センター第3期指定管理に向けて 検討する。 (インターネットテレビ電話を使った手話 相談窓口の設置等)
	県が実施するイベント等において、申し込みがあれば手話通訳 を付けますよという情報は周知されているのか。	再度、各部署の人權・危機管理監や総務課 長、部署長に対して周知したい。	
平成30年度 第1回部会	南部の拠点づくり。尾鷲や熊野の県庁舎にICTを活用したタブ レットを置く等検討いただきたい。ICTを活用して具体的に何をし ていくのか考えていただきたい。今年度も手話講座をやるとのこと だが、市町でも講座をやっているし、県でも各課で工夫すればあ る程度できると思うので、その予算をICTに振り替えてもらいたい。 南部の方は現在、手話通訳の派遣協定はできているが、手話通 訳者の設置は全くできていない。例えば、手話通訳者設置に代え て、遠隔手話サービスを導入し、聴覚障害者支援センター等に拠 点を置いて、協定を結べば利用ができるのか、次年度予算化し て、市町への働きかけもお願いしたい。	ICT活用については昨年度もお話をいただいた ところ。電話リレーサービス学習会が8月13日に あるので職員を参加させる予定。南部にハード 的な拠点は難しいので、ソフト面でICTをどう活用 できるか。予算要求では工夫していきたい。	・ICTを活用した相談体制の拡充につい て、平成32年度からの三重県聴覚障害 者支援センター第3期指定管理に向け て検討する。 (インターネットテレビ電話を使った手話 相談窓口の設置等)
平成30年 7月25日(水)開催	遠隔手話サービスを整えてほしい。三重県聴覚障害者支援セン ターで相談事業を行っているが、南部など遠方の方は津まで来ら れない。相談に対応できる環境を整えてもらいたい。		

→ 追記部分

<p>1年目の取組ということ、実績中心のこのよ な資料になってしまった。課題とか検証をどのよ うにしていくか、資料については工夫していき たい。目標についても年次を区切ってとか、どのよ うに関連しているのか、という点も工夫してい たい。</p>	<p>2拠点を置くとした場合、津以北に人口が集中 しているという利用者数の課題、県の施設・市町 の施設のどちらでという実施主体の課題、常設・ 移動設置の課題など、いろいろなる考え方があ る。ICTがすべての課題を解決するわけではない が、相談をした人が少しでも相談しやすくな るよう、どこまでICTを導入するか、拠点につ いては、どこまで県が担うのか市町との役割分 担、設置場所をどうするのかなど整理が必要 である。</p>	<p>県とともに、企業も考えていただければよ いと思う。採用枠や加算の程度の問題はあ るが、世の中全体でそのような考え方がな っていくと良い。</p>	<p>翌年度予算の検討が9月・10月なので、それ までの7月・8月ごろに開催させていただ きたいと考えている。</p>
<p>課題がよくわからない。資料の作り方として、これは達成できて 問題がないので引き続き取り組み、これはこういう課題があった ので、本年度見直しや、という整理をしてもらうとわかりや い。最後の数値目標だが、これがどのような数値なのかかわらない。 結果がどうだったのか、悪かったらどう対応するのかというも でないとけない。毎年このような内容で会議を続けていても変 わらない。</p>	<p>聴覚障害者支援センター（津市）で相談対応をしているが、遠方 の人はなかなか行くことができない。土日はセンターが閉まってお り、仕事をしている人は相談しにくい状況。遠隔電話サービス の導入だけではなく、北部や南部にも拠点を設け、手話通訳者を 設置すれば安心して相談できるのではないか。</p> <p>ICTは便利で、瞬時に情報交換できたり、手話もタイムラグがな く話ができたりするが、使いこなせる人、使いこなせない人が いる。使いこなせない人のことを考えると、拠点というのは非常 に大切で、拠点において相談することで、他の福祉的な支 援の必要性に気づくことも考えられる。</p>	<p>手話が言語として認められたのだから、職員採用の際に手話通 訳の資格を持っていただけたら技能点がありますよというふう になればと考える。部署の中で手話ができる人がいれば、手話 を広めることができ、来客対応もできる。働き先につな がるのであれば、高校生、大学生でも手話を辞めない のではないかと。</p>	<p>PDCAを回していく必要がある。次回開催の予定はどうか。 皆さんの意見を十分に聞いていただけたら開催時期での開催 をお願いする。</p>
<p>平成30年度 第2回部会</p>	<p>平成31年 3月8日(金)開催</p>		

(三重県手話施策推進計画)数値目標の状況と施策との関係

項目	数値目標の状況						施策との関係			
	計画策定時	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度 (計画目標)	施策1	施策2	施策3	施策4	
1 登録手話通訳者数(県) ※1	目標	99人	106人	113人	120人		◎			
	実績	92人 (H27実績)	99人	103人 (12月末時点)						
2 手話通訳者の派遣件数(県) ※2	目標	693件	742件	791件	840件	○	◎			
	実績	644件 (H27実績)	685件	654件 (12月末時点)						
3 手話に触れたことがある子どもの割合 ※3	目標	64.6%	69.7%	74.9%	80%			◎		
	実績	59.4% (H28実績)	63.1%	64.2%						
4 ホームページアクセス数 ※4	目標	/	2,543件	2,972件	3,400件			◎		
	実績	-	2,114件	1,529件 (12月末時点)						
5 高等学校における保護者向け講習会の参加者数 ※5	目標	400人	600人	800人	1,000人			○		
	実績	約200人 (H27実績(概数))	376人	770人 (12月末時点)					◎	

※1 3月31日時点の登録者数

※2 県の実績＋三重県聴覚障害者支援センターの実績

※3 手話に触れたり、手話を学んだことのある小学生・中学生・高校生の割合(県キッズ・モニターアンケート)

※4 県の手話言語条例ホームページのアクセス数

※5 平成32年度目標は平成29年度～平成32年度の累計

※6 計画には平成32年度目標が設定していない。そのため、各年度の目標数値は等分で仮に置いたもの。

【基本的施策1】 情報の取得等におけるバリアフリー化等

【基本的施策2】 手話通訳を行う人材の育成等

【基本的施策3】 手話の普及等

【基本的施策4】 ろう児等の手話の学習等

三重県障害者施策推進協議会
平成29年度第1回手話施策推進部会の開催結果（概要）

1 開催日時・場所

日時 平成30年2月22日（木） 10時～12時

場所 三重県聴覚障害者支援センター 研修室（津市桜橋2丁目131）

2 会議の概要

(1) 委員9名のうち出席者6名（傍聴者2名）

議長 安田委員が選任された

(2) 説明事項

①手話施策推進部会の設置概要

②三重県手話言語条例の概要

③三重県手話施策推進計画の概要

(3) 協議事項（三重県手話施策推進計画「進捗状況の中間報告」に係る委員の主な意見等

- ・手話奉仕員スキルアップ講座の統一カリキュラムの作成に感謝・期待する。
- ・手話を習った県等職員や手話奉仕員が手話サークルに入ることを期待する。
- ・手話を習った方がそれぞれの段階に応じて、次のステップにつなげていけるような取組が重要。
- ・基本的施策3施策展開（3）①の小中学校における手話を学ぶ取組について、どのような状態を目指すのかという視点は重要。
- ・学校で視覚障がい者、聴覚障がい者の授業があり、聴覚障がい者は目も見えないとか、手話がみんなできるとか思い込んでいる。聴覚障がい者に対して正しい知識を持つことが必要である。
- ・コミュニケーションツールとしての手話を広めるのではなく、手話言語条例という中で広めていくということは、手話を言語として認めること。障がい者の歴史の中で、聞こえなかったことによりどういうことが起こったのか、しっかり伝えていただけると、聴覚障がい者に対して偏見とか差別とかなくなって、受け入れられる子どもたちも増えると思う。
- ・学校教育のチャンネルでいろんな施策を進めていくのは有効だと思う。しかし、多くの県民はほとんどが大人。大人に対して施策を広げていくために、しっかり論議していく必要がある。
- ・ICTは電話リレーサービスと遠隔手話サービスがある。遠隔手話サービスができたらいいと考えている。遠方の方が聴覚障害者支援センターに行こうとしてもすぐには行けないので、チャット等で手話を見られたらよいと考えている。
- ・ICTは、技術革新に伴ってあり方が変わってくると思うので、今後も調査・研究をお願いする。

(4) その他

①所管所属の移管（案）の説明

現在の健康福祉部障がい福祉課から、平成30年度より子ども・福祉部障がい福祉課に移管

②次回開催 平成30年6～7月を予定

以上

三重県障害者施策推進協議会平成30年度第1回手話施策推進部会概要

日時 平成30年7月25日(水) 13時30分～15時45分

場所 三重県吉田山会館 3階 第302会議室(三重県津市栄町1丁目891番地)

出席者 別紙のとおり

協議事項及び報告事項に関する委員の主な発言

- (委員) 手話通訳が付くイベント情報や、「申込があれば手話通訳を付けますよ」ということをもっとろう者に対して周知してもらいたい。
- (事務局) 全庁的には、イベント申込時に配慮が必要か確認したうえで必要に応じて付けているような状況であり、手話通訳付きのイベント情報については積極的にPRできていないように思う。改めて各部局に対して周知したい。
- (議長) 情報保障がないと思っではじめから参加を諦めていることもあるので、イベント開催時は情報保障について共通マークを使用するなど明記してもらいたい。
- (委員) 聞こえのことだけでなく、車椅子の方はエレベーターがあるか、車椅子がじゃまにならないか気にしている。手話だけでなくそういったことが事前にわかるとよい。当事者側には申し訳ないという気持ちもあるし、断られるのではという心配もある。
- (委員) 県の計画は、視点が行政的で聴覚障がい者の目線が足りない。聴覚障がいの方の思いはもっとあり、手軽に何か対応できる方法はないのかと思う。例えば、博物館で「手話通訳者が同行します」と書いてあれば頼みやすいなど。
- (委員) 南部の拠点づくりが進んでいないが、今すぐ箱モノを造るのは無理と思うので、庁舎にICTを活用したタブレットを設置して、災害時にも活用するなど検討いただければ。また、南部の市町では手話通訳者の設置が進んでいない。例えば、手話通訳者設置に代えて、遠隔手話サービスを導入し、拠点である三重県聴覚障害者支援センターと連携することなども検討いただきたい。
- (事務局) ICT活用については昨年度もお話しをいただいたところ。電話リレーサービス学習会が8月13日にあるので職員を参加させる予定。南部にハード的な拠点は難しいので、ソフト面でICTをどう活用できるか工夫していきたい。
- (委員) 聴覚障害者支援センターで相談事業を行っているが、遠方の方は津まで来られないので、遠隔手話サービスなど相談に対応できる環境を整えてもらいたい。
- (委員) 当市では3人の手話通訳者を配置しており、9月頃には聴覚障がい者への対応として窓口にタブレットを6台導入する予定。また、イベントには手話通訳は基本的に付けることとしている。全県的にそのような体制になればよい。
- (委員) 音声認識アプリでUDトークというものがあるが、手話に代わるものということではなく、コミュニケーションツールの一つとして導入を検討している。当初、手話ができない子どもの保護者から導入について相談があった。いろいろな活用方法が考えられる。有料なので学校単独でやるよりは、県全体でやった方が割安となる。
- (議長) 大学の授業でもUDトークを使用して聴覚障がい者支援を行っている。サポーターが2名ずつ聴覚障がい者の横に付いて誤変換を修正することで、ほぼ内容は伝わっ

ている。

(委員) 企業で働く当事者の方が言われるのは、従業員に手話を使ってほしいというよりも、職域開拓の面でなるべく拒否感を持たずに受け入れてほしいということ。企業としては、聴覚障がいの方に活躍してもらおう場所をできるだけ提供したいので、どういったところであれば活躍できるかという情報をいただければありがたい。採用する側は、働いていただくとなるといろいろなものを準備しないと採用してはいけないように思いがちである。ICTについては、どういったものを使うとよいコミュニケーションにつながるのか、また、整備にあたって行政からサポートしてもらえると、使える場所は増えていくと思う。特に企業の中ではそれを活用することで就業していただけるのであれば、導入の検討は可能なのかなと思う。

(議長) ぜひ企業の方にも聾学校やPTAの方々とはどんどん交流をしていただきたい。

(委員) 県民向け講座などに取り組まれているが、手話サークルの会員数は増えていないし、そこにつながっていないのが現状。とこわか国体に向けて手話のできるボランティアが必要ということで発信はしているのだが、どのように増やしていくのか見えない。

(議長) 手話サークルは全国的に同じような状況で、会員が少なくなっており高齢化も進んでいる。私が代表をしているサークルでは、毎週30～40人程度集まっていたのだが、最近の傾向としては、聾学校の子どもと母親と一緒に来ていただいている。

(委員) 内部で議論した際に、手話通訳者が増えない現状には、資格がなかなか取れずに断念するというところもあるので、もっと緩い資格、見習い等を設けられないかという意見があった。

(議長) スキルアップカリキュラム策定の取組も、手話奉仕員の養成講座を修了し、次に手話通訳に取りかかる2、3年がどうしても続かないということがあるので、そこに対応した取組ということ。

(委員) 手話通訳者のレベルを下げる検討はしない方がよい。手話通訳は、ろう者の生活や命を守っている面があり、一定のスキルがないと任せられないといった社会的な縛りが必要である。むしろ育てる工夫、学べる環境に注力してほしい。例えば、スキルアップカリキュラムに取り組むために予算付けをしっかりとやるとか。また、手話通訳養成講座は津と四日市が会場で、南の人は来られずに学べない状況なので、ICT活用で受講しやすい環境を整えてもらいたい。

(議長) 学び続けられる環境を整えるということと、岐阜県も同様だが、地域的な偏在の課題があるので、何らかの仕組みがないと状況は変わらないということ。

(委員) 推進計画に基づく取組状況を説明いただいたが、課題がよくわからないし、今年度の取組にどうつながっているかがわからない。資料の作り方として、これは達成できて問題がないので引き続き取り組み、これはこういう課題があったので、本年度見直してやる、という整理をしてもらうと分かりやすいのでは。また、数値目標について、どこにどのように関連した数値なのか、もう少し丁寧に説明してもらえるとよかった。

(委員) 29年度の会議でも出たが、PDCAサイクルを回していくのが大事である。今回はこのようなことを実施しましたとだけ書いてあるので、結果がどうだったのか、良かったのか悪かったのか、悪かったらどう対応するというように、継続していけるような検証が必要。毎年このような内容で会議を続けていても変わらない。

(事務局) 取り組み始めて1年目ということで、実績中心の資料になってしまった。課題や検証をどのようにしていくか、資料については工夫していきたい。目標についても工夫していきたい。

(委員) 「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の説明をしてもらったが、第28条3項に関して、聴覚障がい者への情報提供の手段について、もう少し説明をしてもらいたい。

(事務局) ありとあらゆる手段ということで、技術革新にはめざましいものがあるので、そういったものも想定されている。逐条解説には、『「その他の意思疎通のための手段」とは、遠隔手話サービスや音声認識ソフトなどの活用が想定されます。』と明記されている。

(委員) 県内で手話を授業としている高校は5校あり、全国的に多い。しかし、卒業してからつながるところ、交流する場所がなく残念。県内には聾学校があるので、年に1回でも交流する機会を設けるなどしてもらおうとよい。また、県内の高校の中にも手話サークルが立ち上がるとよいし、サークル同士で交流することもよいと思う。

(委員) 皆さんの想いが強く、時間が足りないようなので、時間設定も含めて今後に生かしてもらいたい。

(委員) もっと気軽に皆が手話に接することができればよいと思う。テレビでろうの学生が、「英語を話せなくても、YESとかハローくらいは誰でも知っているように、簡単な手話を皆がわかってくれれば、少しずつでもコミュニケーションがとれてよい」と言っていて、自分も共感した。

(委員) 教職員採用試験で手話通訳の資格があれば加点するという自治体もあるので、三重県でも検討をしてもらえば。また、医療機関での理解がまだまだ進んでいない。聴覚障がいに対する理解も、手話通訳に対する理解もまだまだと感じる。パンフレットなどで啓発してもらえば。

(事務局) 30年ほど県職員をしているが、手話に関する環境は非常に進んだと感じる。ただし、条例が出来たにしては、資料の作り方も含めて、まだまだなところもあるので、少しずつ良くしていきたい。UDトークの話が出たが、県で用意しようとするとう端末が何台も必要となる。そういったことも大切だが、まずは県職員自身がイベント時に手話通訳を付けないといけないということに気付くような取組から始めていきたい。

以上

三重県障害者施策推進協議会 手話施策推進部会 委員名簿

手話施策推進部会委員（9名）

分野	委員名	所属・役職等
学識経験者	やすだ かずお 安田 和夫	岐阜聖徳学園大学 教授
当事者団体	ふかがわ せいこ 深川 誠子	三重県聴覚障害者協会 会長
	やだ ますみ 矢田 真澄	三重県立聾学校PTA 会長
手話関係団体	さとう としみち 佐藤 俊通	三重県手話通訳問題研究会 会長
	まつだ けいこ 松田 佳子	三重県手話サークル連絡協議会 会長
事業者団体	よだ ひでき 依田 英樹	東芝メモリ株式会社四日市工場 総務部長
行政関係	はまぐち もとひさ 濱口 基久	伊勢市健康福祉部 障がい福祉課長
	もりい ひろゆき 森井 博之	三重県教育委員会 特別支援教育課長
	やまもと じゅんぞう 山本 順三	三重県立聾学校 校長